

回 答 書

業務名：令和8年度再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくり実現に向けた調査設計業務委託

No.	質問項目	質問内容	回答
1	業務説明書 2 業務の概要 (2) 業務の目的	説明書に記載のある「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」(令和8年度第1回公募)への申請資料について、差支えない範囲で公表いただけないでしょうか。より具体的な提案と公平性の観点からお願いできますと幸いです。	資料閲覧の際、補助申請時の事業概要シート(A4判1枚)を閲覧可能とします。
2	業務説明書 4 参加手続等	様式3・様式4・様式5について、それぞれ資格証明書の写し、業務実績を証明する書類の写しを添付すると記載がございますが、これらの証明書類は、正本・副本どちらにも添付が必要になりますでしょうか。もしくは、正本のみに添付すればよろしいでしょうか。ご教示ください。	正本・副本のいずれにも添付が必要となります。
3	業務説明書 4 参加手続等 (1) 提出書類 ②グループ構成表 様式2	「●別紙「グループ参加にあたっての留意事項」に記載する協定書や覚書(任意様式)を添付すること。」との記載がございます。協定書や覚書については原本の提出が必要でしょうか。もしくは、写しの提出でよろしいでしょうか。ご教示ください。	写しの提出で構いません。
4	様式集 様式5-2 予定配置技術者 通知書(担当技術者) 及び 別表 評価表	別表「予定配置技術者-保有資格-担当技術者(複数人を配置することで満たしてよいものとする)」及び別表「予定配置技術者-業務実績-担当技術者(複数人を配置することで満たしてよいものとする)」との記載がございます。現時点で配置予定担当技術者が複数いる場合でも、別表で評価をしていただきたい担当技術者のみ「様式5-2担当技術者」を作成すればよく、それ以外の配置予定担当技術者に関しては「様式5-2担当技術者」の作成は任意との理解でよろしいでしょうか。	別表での評価を希望しない配置予定担当技術者については、様式5-2の作成は任意で構いません。
5	業務説明書 P3~4	同種業務であるかの判断について、TECRISの業務カルテ写し及び仕様書等の写しのいずれによっても判断が難しい場合、類似業務としての扱いになるかご教示ください。	明確に同種業務と判断できない場合、類似業務としての要件を満たしていれば類似業務としての扱いになります。

回 答 書

業務名：令和8年度再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくり実現に向けた調査設計業務委託

No.	質問項目	質問内容	回答
6	業務説明書 P6	プレゼンテーション実施日が令和8年6月25日（木）と記載されていますが、想定される時間帯についてご教示ください。	開始時間等の詳細については、1次審査終了後、企画提案書の提出を求める事業者に対し個別で通知いたします。
7	業務説明書 P6～7	プレゼンテーションの参加人数は5名までとありますが、管理技術者含めて複数名により説明を分担してよいかご教示ください。また質疑応答において、質問内容に応じて適宜回答者を変更しても差し支えないかご教示ください。	説明及び質問については、複数名で対応いただく形で問題ありません。
8	業務説明書 別紙2	閲覧対象資料として提示されている3つの資料について、製本方式、用紙サイズ、総ページ数をご教示ください。また、閲覧時に滞在時間に制限があればご教示ください。	製本はせず、1枚ずつ片面印刷でご用意しております。サイズと枚数については、A4が127ページ、A3が83ページです。閲覧時滞在時間については3時間/回で、午前9時～12時又は午後1時～4時のいずれかとなります。
9	特記仕様書 4（3）ア	希望3施設の太陽光及び蓄電池の事業方式（自己所有、PPA等）、設置方法（屋根置き等）、導入規模については、過年度報告書に記載されているのかご教示ください。	事業方式についての記載はありません。設置方法、導入規模については、昨年検討段階での1案が記載されているものになります。
10	特記仕様書 4（3）ア	発注方式などにより基本設計の業務範囲が異なる場合があります。本件については、太陽光発電設備の成果を最大化するため民間知見活用やノウハウを生かすことを想定したのか、公共工事発注を想定したのかご教示ください。	民間知見・ノウハウの活用を想定していますが、公共工事発注を完全に否定するものではありません。発注にあたっては、最少の経費で最大の事業効果が発揮されるよう、その方式を決定いたします。

回答書

業務名：令和8年度再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくり実現に向けた調査設計業務委託

No.	質問項目	質問内容	回答
11	業務説明書 3 参加要件 (2) 参加者の資格 エ	国または地方公共団体から指名停止等の措置を受けていないこととありますが、地方公共団体とは、貴町が位置する静岡県及び静岡県内の市町を指すとの認識でよろしいでしょうか。範囲をご教示ください。	静岡県及び静岡県内の市町に限らず、すべての地方公共団体を指します。